



みやぎグリーン戦略プラン (第4期：令和8年度)



令和8年3月
宮城 県

1 プランの趣旨

- ◆ 地球温暖化等に伴う気候変動は、「地球沸騰化」「気候危機」と評されるほどリスクが高まっており、世界的な災害の頻発や大規模化による被害が顕在化している中、温室効果ガスの排出削減をはじめとした環境課題の解決に向けた取組が強く求められています。
- ◆ 県では、宮城の豊かな環境を適切に保全し、次の世代へ引き継いでいくことを目的として、地球温暖化や森林の保全・機能強化といった喫緊の環境問題に対応する施策に充当する財源として平成23年4月から「みやぎ環境税」を導入しました。
- ◆ みやぎグリーン戦略プランは、みやぎ環境税を活用して実施する環境施策の方向性を示すものです。

2 みやぎ環境税の概要

課税方式	個人及び法人の県民税均等割に上乗せして課税（超過課税）
納税義務者及び税率	個人…年1,200円（所得金額が一定の額以下など、県民税均等割が課税されない個人は非課税） 県内に事務所・事業所等を有する法人 …標準税率の10%相当額（資本金等の額により年2,000～80,000円）
課税期間	令和8～令和12年度 【第1期:H23～H27年度、第2期:H28～R2年度、第3期:R3～R7年度】

3 本県の環境を取り巻く状況及び課題

- ◆ 2050年 脱炭素社会の実現に向けた温室効果ガス排出量の削減
→ 温室効果ガス排出量削減と県民生活や地域社会の発展、経済成長を両立させる地球温暖化対策
- ◆ 森林資源の高齢化への対応と多面的機能のさらなる発揮
→ 森林の循環利用と持続可能な資源としての活用
- ◆ 温暖化等に伴う気温や海水温の上昇などの気候変動影響に対する適応
→ 気候変動に適応した農林水産業への転換、生活環境における適応
- ◆ 生物多様性の保全と野生生物の適正な管理、自然環境の保護と活用の両立
→ ネイチャーポジティブの実現や狩猟者の確保・育成
- ◆ 地域社会を構成するあらゆる主体が連携し、環境配慮行動を率先して実行する人材を育成

4 目指す姿と事業の視点

取り巻く環境課題の状況を踏まえ、本県が目指す姿を以下のとおり定めます。

- ◆ 脱炭素社会の実現に向け、県民を始めとした各主体が社会経済活動の変革を目指しすすめる宮城県
- ◆ 地域の自然環境がもたらす恩恵を次世代へ引き継ぐために、森や海のめぐみを活かし育む宮城県
- ◆ 気候変動の影響への適応力を備え、安全な暮らしと持続可能な農林水産業を維持しつたえる宮城県
- ◆ 地域循環共生圏の形成に向け、人と自然環境との輪を守り育てる宮城県

目指す姿の実現に向け、みやぎ環境税を活用して以下の視点に該当する事業を実施していきます。

視点1 くらしや経済活動の脱炭素化

視点2 森林の多面的機能の発揮に向けた管理や再造林の推進

視点3 気候変動の影響への適応

視点4 生物多様性、自然環境の保全と活用

視点5 地域の脱炭素化を担う人材の育成

5 みやぎ環境税を活用して実施する事業の目標

みやぎ環境税を活用して事業を実施していくにあたり、下記の効果を見込んでいます。

5年間の温室効果ガス削減見込量 26万8千t - CO₂

※令和8年度に実施する事業の令和12年度までの事業量見込から算出したものであり、事業量の変化や新たな事業の追加によって変動します。

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
単年度	28,716	28,949	28,899	28,931	28,930
累積 (R12年度末)	78,739	65,925	53,451	41,208	28,930

【参考】

税導入当初から第3期課税期間までの削減見込量 約92万t - CO₂

5年間での普及啓発等人数 約29万人

※令和8年度に実施する事業の令和12年度までの事業量見込から算出したものであり、事業量の変化や新たな事業の追加によって変動します。

普及啓発等人数…

みやぎ環境税を活用した試験研究や開発した技術を研修会等を通じて普及する人数
イベント等を通じて温暖化対策や自然環境保全を普及啓発する人数

6 みやぎ環境税活用の基本的な考え方

- ◇ みやぎ環境税に基づく税収の運用の明確化を図るため、「環境創造基金」を創設し、税収を一般財源と区別して積み立てて管理しています。



7 みやぎ環境税を活用して実施する事業の構成

5つの視点に基づく事業		充 当 見込額 (5年間)
県実施事業	視点1 くらしや経済活動の脱炭素化	87.5 億円
	視点2 森林の多面的機能の発揮に向けた管理や再造林の推進	
	視点3 気候変動の影響への適応	
	視点4 生物多様性、自然環境の保全と活用	
	視点5 地域の脱炭素化を担う人材の育成	
市町村支援事業	① メニュー選択型事業	
	② 市町村提案型事業	

8 県実施事業

県では目指す姿の実現に向けて、5つの視点に基づいた施策を展開していきます。

視点1 くらしや経済活動の脱炭素化

環境配慮と経済発展が両立する地域社会を構築するため、家庭や事業所における積極的な二酸化炭素の削減に向けた取組を推進していきます。

方向性① 社会経済活動の脱炭素化の推進

<事業例>

- 家庭・事業所における再生可能エネルギー設備等の導入支援
- 環境負荷低減に資する製品の開発支援や商品の生産技術普及
- 家庭におけるデコ活（脱炭素・エコ）の普及啓発 など



事業者における再エネ設備の導入支援



環境イベントを通じたデコ活の普及啓発

方向性② 地域特性を生かしたエネルギーの利用推進

<事業例>

- 再生可能エネルギーを活用した地域づくり支援 など

方向性③ 次世代エネルギーの普及促進

<事業例>

- F C V（燃料電池自動車）やFC商用車の導入支援
- 脱炭素燃料の産業利用に向けた支援 など



再エネを活用した地域活性化事例の視察



FC小型トラック

視点1に関連するSDGsのゴール



視点2 森林の多面的機能の発揮に向けた管理や再造林の推進

二酸化炭素の吸収をはじめとした多面的機能を持つ森林の管理・保全を図るとともに、再造林までの適切な循環利用に資する取組を推進します。

方向性① 森林の公益的機能の維持・強化

＜事業例＞

- 森林整備（間伐、作業道整備等）支援
- 松くい被害地等の再生と保全 など



適切な森林整備による公益的機能維持

方向性② 森林資源の適切な循環利用

- 確実な再造林に向けた支援
- 県産木材の利用拡大に向けた支援 など



伐採後の再造林

視点2に関連するSDGsのゴール



視点3 気候変動の影響への適応

気温や海水温の上昇など、気候変動の影響によって生じる又は生じるおそれのある被害を回避・軽減する取組（気候変動適応策）を推進します。

方向性① 産業における気候変動適応策

＜事業例＞

- 気候変動に適応した農業技術の開発・普及
- 海水温上昇に伴う魚種等変化に適応した技術開発 など



高温に伴い拡大が懸念されるカメムシによる斑点米被害

方向性② 生活における気候変動適応策

＜事業例＞

- 既存住宅の断熱改修の支援
- 気候変動適応策に関する普及啓発 など



イベントでの気候変動適応策の普及

視点3に関連するSDGsのゴール



視点4 生物多様性、自然環境の保全と活用

生物多様性を育む豊かな自然環境の保全・再生のための取組を推進するとともに、森林や海洋などが有する価値を再認識し、保護と活用の両立を図ります。

方向性① 生物多様性の総合的推進

＜事業例＞

- 生物多様性に関する普及啓発
- 野生生物の適正管理に向けた体制整備 など

方向性② 自然環境の保全と活用

＜事業例＞

- 豊かな湿地環境の保全と活用
- 森林や海洋環境における環境価値の創出 など



捕獲に係る専門人材の育成



住民参加による稀少植物の増殖作業

視点4に関連するSDGsのゴール



視点5 地域の脱炭素化を担う人材の育成

持続可能な社会の形成に向け、地球温暖化などの気候変動の影響を理解し行動に移す機運を高めるため、各世代における環境教育の取組みを推進します。

<事業例>

- 自然体験活動を通じた環境配慮行動の普及促進
- 児童・生徒などへの環境教育に関する出前講座の開催
- 子どもの基本的な生活習慣確立と併せたエコ活動の普及啓発 など



自然の家における自然体験活動



児童・生徒への環境教育に関する出前講座

視点5に関連するSDGsのゴール



4 質の高い教育を
みんなに



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



17 パートナシップで
目標を達成しよう

9 市町村支援事業(みやぎ環境交付金事業)

メニュー選択型事業及び市町村提案型事業を通じて、市町村が行う地域の環境課題の解決に向けた事業を支援。

メニュー選択型事業

脱炭素社会構築に向けた再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー対策、住民参加型の自然環境保全活動支援、有害鳥獣への対策など、下記に示す8つの事業メニュー分類に該当する取組から、市町村が地域の実情に応じて選択し、実施する事業です。

- メニュー① 公共施設等におけるCO₂削減対策
- メニュー② 照明のLED化
- メニュー③ 自然・海洋環境保全
- メニュー④ 野生鳥獣対策
- メニュー⑤ 環境緑化
- メニュー⑥ 再エネ・省エネ機器等導入支援
- メニュー⑦ 気候変動の影響への適応
- メニュー⑧ 一般廃棄物の発生抑制・再資源化促進等

市町村提案型事業

NPO等との連携・協働による取組、地域資源を活用した取組など、地域の環境課題の解決に向けた取組を、市町村が創意工夫して提案し、実施するものです。

<事業例>

- 市民参加型による湿地環境等の維持・保全活動
- 公園内への独立型ソーラー街路灯の設置
- 文化複合施設への地中熱利用設備の導入
- 公共施設の省エネルギー化に向けた実証実験
- 地域資源の保全と活用に向けた普及啓発
- 脱炭素化を見据えた高断熱住宅の普及促進
- 飲食店等の食品リサイクルモデルの実証・構築 など

市町村支援事業に関連
するSDGsのゴール



令和8年度みやぎ環境税活用事業概要

令和8年度みやぎ環境税活用事業の概要

「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略(令和5年3月策定)」に基づく**気候変動対策の目標達成への寄与が大きい事業**や**野生動物管理**に重点的に取り組みます。

気候変動対策の目標と重点的取り組み

中期的目標

2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減

重点的取り組み

省エネ 家庭・事業所における省エネルギーの促進

太陽光 需給一体型の太陽光発電設備の導入

再エネ 地域に貢献する再生可能エネルギーの導入

長期的目標

2050年脱炭素社会の実現

重点的取り組み

水素 水素をはじめとした次世代エネルギーの利活用

生態系 生態系の公益的機能の維持

教育 次世代の担い手を対象とした環境教育の推進

事業数・活用額等

事業内訳	事業数	活用額	構成比	主な事業
環境税活用額合計	47 件	1,937,670 千円	—	—
県事業	46 件	1,587,571 千円	100 %	—
視点1 くらしや経済活動の脱炭素化	17 件	882,534 千円	55 %	・スマートエネルギー住宅普及促進事業(No. 1) ・みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(No. 4) 【新】再配達防止モデル事業(No. 7) 【新】みやぎ版モーダルシフト促進事業(No. 12) ・FC産業用車両普及促進事業(No. 17)
視点2 森林の多面的機能の発揮に向けた管理や再生林の推進	8 件	515,833 千円	32 %	・チャレンジ!みやぎ500万本造林事業(No. 22) 【新】みやぎの木であふれる建物支援事業(No. 24)
視点3 気候変動の影響への適応	7 件	27,497 千円	2 %	【新】地球温暖化に対応した病害虫防除技術の開発(No. 28) 【新】環境と高温に適応した施設園芸展開事業(No. 30)
視点4 生物多様性、自然環境の保全と活用	11 件	152,565 千円	10 %	・野生鳥獣適正管理事業(No. 37) ・湿地環境保全・利活用事業(No. 42)
視点5 地域の脱炭素化を担う人材の育成	3 件	9,142 千円	1 %	【新】みやぎエコ・エデュケーション・プログラム推進事業(No. 44)
市町村支援事業	1 件	350,099 千円	—	—
みやぎ環境交付金	1 件	350,099 千円	—	・メニュー選択型、市町村提案型

(単位：千円)

視点	方向性	区分	新規	No.	事業名	部局名	課室名	R8 税充当額	事業内容		
								17 事業	882,534		
1	方向性①社会経済活動の脱炭素化の推進								12 事業	788,283	
	排出 適応			1	スマートエネルギー住宅普及推進事業	環境生活部	環境政策課	383,000	県内住宅における消費エネルギーを削減するとともに、必要なエネルギーを再生可能エネルギー等でまかなうことで、環境負荷が少なく、災害にも強い住宅の普及を促進・支援するもの。		
	排出			2	J-クレジット導入事業	環境生活部	環境政策課	1,333	国が温室効果ガス排出削減量（環境価値）クレジットとして認証する「J-クレジット制度を活用し、環境価値を見える化することで、県民等が意識的に自家消費に取り組みことができる仕組みを構築するもの。		
	排出			3	太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業	環境生活部	環境政策課	25,000	県内事業者による、ペロブスカイト太陽電池や建材一体型太陽電池などの技術革新等を踏まえた新たな太陽光導入モデルを支援するもの。		
	排出			4	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業	環境生活部	環境政策課	276,713	県内事業者の省エネルギー、再生可能エネルギー等設備の導入支援及び県全体へのGX普及啓発を実施するもの。		
	排出			5	みやぎ環境関連研究開発等支援事業	環境生活部	環境政策課	44,237	県内事業者の二酸化炭素排出削減等の環境負荷低減に資する研究開発を支援するもの。		
	排出 適応			6	2050年ゼロカーボン推進事業	環境生活部	環境政策課	25,000	2050年ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策と気候変動適応策の必要性に関する普及を目指し、県民の環境配慮行動促進に向けた普及啓発施策を総合的に実施するもの。		
	排出	新規		7	再配達防止モデル事業	環境生活部	環境政策課	2,633	宅配便の再配達に伴う二酸化炭素排出等を抑制するための普及啓発を実施することで、県民に対して「荷物を一回で受け取る」意識の醸成を図るもの。		
	排出			8	みやぎ環境税広報事業	環境生活部	環境生活総務課	682	みやぎ環境税活用事業の内容や実績等について、県政だより(年1回)を用いて県民に広く周知するもの。		
	排出	新規		9	低温に強く燃油を削減可能なイチゴ交配母本の育成事業	農政部	農業振興課 (農園研)	4,325	イチゴ栽培において冬期のハウス内加温が二酸化炭素排出源となっている。冬期のハウス内加温温度が、既存のイチゴ品種より低い温度でも収量が劣らない低温に極めて強い交配母本を育成するもの。		
	排出			10	みやぎの有機農業等推進事業	農政部	みやぎ米推進課	1,720	環境と成長が循環する持続可能性のある農業の確立を目指し、有機JAS認証等の新規取組・取組拡大支援、環境に配慮した農産物の生産に関する普及啓発により、環境に配慮した農業生産の取組支援と理解促進を図るもの。		
	吸収	新規		11	温室効果ガス削減効果の高い水田輪作体系実装事業	農政部	みやぎ米推進課	3,640	機械・施設の導入支援や県による伴走型支援を通じて、「バイオ炭の農地施用」の現場実装を加速化させ、また、「水稻栽培における中干し期間の延長」と組み合わせた温室効果ガス削減効果の高い水田輪作体系の実装を目指すもの。		
	排出	新規		12	みやぎ版モーダルシフト促進事業	土木部	港湾課	20,000	陸上輸送から海上輸送や鉄道輸送へ転換するコンテナ貨物や鉄道貨物を対象に、輸送費の一部として支援することでモーダルシフトを促進するもの。		
方向性②地域特性を生かしたエネルギーの利用推進								2 事業	6,515		
排出				13	再生可能エネルギーを活用した地域づくり支援事業	環境生活部	環境生活総務課	3,515	地元企業等をはじめとする地域の団体が、地域の課題を解決し、地域を活性化するために、再エネ等を利活用した事業の検討及び事業化を目指す取組に対し、事業の立ち上げから段階的な支援を行うもの。		
排出				14	再生可能エネルギー地域理解促進事業	環境生活部	環境生活総務課	3,000	再エネと地域との共生の実現に向けて、地域主体の再エネ導入による地域活性化の取組を促進するため、県内事業者に対して先進事例の視察や講話、ワークショップを通じて、人材育成やノウハウ習得の機会を提供するもの。		
方向性③次世代エネルギーの普及促進								3 事業	87,736		
排出				15	燃料電池自動車導入促進事業	環境生活部	環境政策課	64,992	水素エネルギーの利活用推進のため、燃料電池自動車（FCV）や燃料電池（FC）バスの導入及び運行支援に取り組むほか、各種イベントへのFCV公用車の貸出等により、FCVの認知度向上を図るもの。		
排出				16	水素エネルギー利活用普及促進事業	環境生活部	環境政策課	1,349	水素エネルギーの利活用に向けて、水素の有用性や安全性等の理解促進に取り組むほか、産業部門におけるエネルギー転換を加速させるため、産学官連携による研究会を開催するなど、県内における脱炭素燃料の普及を図るもの。		
排出				17	FC産業用車両普及促進事業	環境生活部	環境政策課	21,395	運輸部門の温室効果ガス削減に向け、EVと比較して航続距離や燃料充填時間の点で優位性が期待されるFC商用車の導入を推進するため、県内事業者に対し、トラックをはじめとしたFC商用車について学ぶ機会を設け、導入を促すとともに、導入・運行に係る経費を補助するもの。		

くらしや経済活動の脱炭素化

視点2 森林の多面的機能の発揮に向けた管理や再造林の推進【8事業 515,833千円】

(単位：千円)

視点	方向性	区分	新規	No.	事業名	部局名	課室名	R8 税充当額	事業内容	
2 森林の多面的機能の発揮に向けた管理や再造林の推進								8 事業	515,833	
	方向性①森林の公益的機能の維持・強化							4 事業	104,539	
	吸収			18	温暖化防止間伐推進事業	水産林政部	森林整備課	61,773	林齢の高い森林や森林経営計画の策定が難しい小規模分散的な森林における間伐に加え、森林の確実な生育に資するための除伐等を支援することにより地球温暖化防止に貢献するとともに、公益的機能の発揮に資するもの。	
	吸収			19	マツ林保全再生事業	水産林政部	森林整備課	24,259	松くい虫の被害から県内のマツ林を保全するとともに、被害跡地のマツ林を再生することにより、二酸化炭素の吸収等の森林の多面的機能の維持・強化を図り、宮城の豊かな環境の構築に資するもの。	
	吸収			20	ナラ林等保全対策事業	水産林政部	森林整備課	16,506	全県的に発生しているナラ枯れや被害拡大が懸念されるツヤハダゴダラカミキリを防除し、里山林の保全を図ることで、二酸化炭素の吸収等、森林の多面的機能の維持・強化に取り組み、宮城の豊かな環境の構築に資するもの。	
	吸収			21	みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	水産林政部	林業振興課	2,001	地域住民や任意団体等による「郷土の森林づくり」を支援することにより、自主的かつ主体的に植林や森林整備に取り組む団体を育成するとともに、県民が広く参加することのできる森林整備活動の実施と普及を図るもの。	
	方向性②森林資源の適切な循環利用							4 事業	411,294	
	吸収			22	チャレンジ！みやぎ500万本造林事業	水産林政部	森林整備課	112,917	植栽及び植栽後の維持管理等を支援することにより、伐採後も植林しない造林未済地の増加を防ぐとともに、地球温暖化防止に貢献するもの。	
	吸収			23	県産材利用サステナブル住宅普及促進事業	水産林政部	林業振興課	253,993	二酸化炭素の吸収源を確保し持続可能な脱炭素社会の実現を目指すため、一般住宅への県産木材の利用をさらに積極的に推進することから、新築戸建て住宅の施主に対し県産木材にかかる材料費等を支援するもの。	
	吸収	新規		24	みやぎの木であふれる建物支援事業	水産林政部	林業振興課	38,134	新たな木材需要の創出を図るため、県と連携しながら県産木材利用拡大に取り組む事業者（市町村を除く）を対象に、非住宅建築物等の木造・木質化及びこれらの取組に係るPR活動に支援するもの。	
吸収			25	授乳室設置促進事業	保健福祉部	子育て社会推進課	6,250	県全体で子育て世帯を応援していく気運を醸成し、「どこにいても授乳室に困らない」環境づくりを進める中で、県内事業者による置き型授乳室の設置、及び県産材の利用を一体的に推進するため、県産材を活用した置き型授乳室の設置費用を一部助成する。		

(単位：千円)

視点	方向性	区分	新規	No.	事業名	部局名	課室名	R8 税充当額	事業内容	
3 気候変動の影響への適応	方向性①産業における気候変動適応策							7事業	27,497	
	方向性①産業における気候変動適応策							7事業	27,497	
	適応			26	みやぎの食材バリューチェーン展開プロジェクト (気候変動に対応した商品づくり事業)	農政部	食産業振興課	6,262	気候変動や海水温上昇等に伴い生産漁獲が拡大している県産農産物や水産物等を活用した新商品開発に取組む事業者に対し、新商品開発に係る経費を支援するもの	
	排出	新規		27	環境に配慮した水稲乾田直播栽培実証事業	農政部	農業振興課 (古試)	1,150	農業の持続的な発展及び環境と調和のとれた農業生産を推進するため、環境に配慮した水稲乾田直播栽培技術を実証し、併せて、水田から発生するメタンガス排出量を測定し、抑制策について検討するもの。	
	適応	新規		28	地球温暖化に対応した病害虫防除技術の開発	農政部	農業振興課 (古試)	5,168	地球温暖化等により発生リスクの拡大が懸念される病害虫に対して、化学合成農薬を節減するなど環境にも配慮した新たな防除技術体系の構築を図るもの。	
	適応	新規		29	高温に強いみやぎ米レベルアップ事業	農政部	みやぎ米推進課	3,000	平均気温の上昇に伴い高温条件での水稲生産が常態化する中、デジタル技術を活用した高温対策と高温登熟耐性に優れた新品種の導入を進め、高温条件下でも安定した宮城米生産体制を整備し、品質向上を図る。	
	適応	新規		30	環境と高温に適応した施設園芸展開事業	農政部	園芸推進課	8,513	地球温暖化や環境保全に対応するため、夏季高温対策とCO2削減等の環境負荷低減に対する取組を組み入れた新たな施設園芸を展開し、県内への普及拡大を図るもの。	
	適応	新規		31	温暖化に対応する飼料作物栽培緊急実証事業	農政部	畜産課 (畜試)	2,000	夏季高温による寒地型牧草の夏枯れ・収量減少に対応するため、関東以西で行われている飼料作物の二毛作栽培技術を県内で実証・展示し、技術を普及することで自給飼料収量の確保を図るもの。	
	適応			32	海況変化を見据えた新たな水産資源の持続的活用推進事業	水産林政部	水産業振興課 (水試)	1,404	海況変化に対応するため、暖水性魚種及び低・未利用魚の普及、植食性魚類の加工技術開発を行うもの。	
	方向性②生活における気候変動適応策							(2事業)	(408,000)	
	排出 適応			1	(再掲) スマートエネルギー住宅普及推進事業	環境生活部	環境政策課	(383,000)	既存住宅の断熱性能を高める改修工事を推進することで、外気温度の上昇による室内温度の上昇を防ぎ、熱中症対策を図る。	
	排出 適応			6	(再掲) 2050年ゼロカーボン推進事業	環境生活部	環境政策課	(25,000)	SNSやアプリ等を通じた気候変動適応策に関する情報発信やセミナー等の開催により、日常生活における気候変動適応策の重要性の定着を図る。	

視点4 生物多様性、自然環境の保全と活用

【11事業 152,565千円】

(単位：千円)

視点	方向性	区分	新規	No.	事業名	部局名	課室名	R8 税充当額	事業内容	
4 生物多様性、 自然環境の 保全と活用	11 事業							152,565		
	方向性①生物多様性の総合的推進							6 事業	126,033	
	保全			33	生物多様性総合推進事業	環境生活部	自然保護課	3,566	「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の理念に基づき、自然共生サイトの認定促進の取組等を通じ、保護区域の拡大、課題解決、企業や県民一人一人の行動変容を促し、自然環境・生物多様性を支える人材の育成等や、自然との共生・利活用に向けた取組を推進するもの。	
	保全			34	希少野生動植物保護事業	環境生活部	自然保護課	2,646	宮城県内の希少な野生動植物について実地や文献等による生息地域等の調査を実施するもの。	
	保全 適応			35	野生鳥獣適正保護管理事業 (シカ・イノシシ個体数調整)	環境生活部	自然保護課	35,422	イノシシ・ニホンジカの計画的・科学的な管理を図るため、個体数調整等を行うもの。	
	保全 適応			36	狩猟者確保対策事業	環境生活部	自然保護課	6,043	狩猟免許取得希望者や新規取得者等を対象として知識・技術向上のための講座を実施するほか、猟友会への補助事業を実施するもの。	
	保全 適応			37	野生鳥獣適正管理事業 (鳥獣被害対策専門指導員等配置)	環境生活部	自然保護課	76,002	鳥獣被害対策（専門）指導員の配置し、野生鳥獣の捕獲推進及び被害防止対策の強化を行うもの。	
	保全			38	野生鳥獣生息状況調査事業（カワウ調査）	環境生活部	自然保護課	2,354	水産業や森林に被害を与えているカワウについて、対策の検討に向けて、県内での分布域や個体数等の生息状況を調査するもの。	
	方向性②自然環境の保全と活用							5 事業	26,532	
	保全			39	環境緑化推進事業 (百万本植樹事業)	環境生活部	自然保護課	2,600	被災地の市町村や企業・住民ボランティア等が行う地域の植樹活動を支援し、豊かで潤いがある、持続可能な県土づくりを支援する。	
	保全			40	蒲生干潟見守り事業	環境生活部	自然保護課	200	蒲生干潟の現状把握や継続的なモニタリングを行うとともに、地元関係者、有識者、行政等で構成される「蒲生干潟自然再生協議会」を中心に、課題の整理や対策の実施、普及啓発を行い、蒲生干潟の保全と利活用を推進する。	
保全			41	昭和万葉の森管理事業 (アカマツ林保全事業)	環境生活部	自然保護課	100	昭和30年全国植樹祭が開催された「昭和万葉の森」において、「昭和天皇」ゆかりのアカマツ後継樹を育成し、由緒ある森林公園を次世代に引き継いでいくもの。		
保全			42	湿地環境保全・利活用事業	環境生活部	自然保護課	22,519	「伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画」に基づく自然再生事業として、沈水植物や在来生物の増加を図る。また、ワイズユースの推進及び普及啓発を図るため、湿地の魅力発信や環境教育の場の整備を図る。		
保全	新規		43	未来へつなぐ豊かな森・海づくり事業	水産林政部	水産林業政策室	1,113	森から川、そして海へと至る自然環境保全の意識を、県内全域の県民活動として定着させるため取組を行うとともに、民間企業等と連携した県内の森林保全や藻場造成の活動を推進する。		

視点5 地域の脱炭素化を担う人材の育成

【3事業 9,142千円】

(単位：千円)

視点	方向性	区分	新規	No.	事業名	部局名	課室名	R8 税充当額	事業内容
5 地域の脱炭素化を担う人材の育成					3事業			9,142	
		人材	新規	44	みやぎエコ・エデュケーション・プログラム推進事業	環境生活部	環境政策課	3,396	県民に質の高い環境教育の機会を提供し、また環境問題を主体的・共同的に考え行動できる人材を育成するため、県民や児童生徒に向けた専門性の高い環境学習の機会の提供や、地域資源を活用した体験学習の機会の拡大を目指すための各種事業を実施するもの。
		人材		45	ルルブル・エコチャレンジ事業	教育庁	義務教育課	4,121	子供の基本的な生活習慣の確立に向けた取組であるルルブル（しっかり寝る・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びる）と併せて、節電による二酸化炭素の削減効果や、食べ残しを無くすことによる食品ロスの削減効果等、環境配慮行動の大切さを伝える環境教育を実施することにより、幼児・児童の基本的な生活習慣の定着と、環境教育の一層の充実を図るもの。
	人材		46	自然の家人と自然の交流事業	教育庁	生涯学習課	1,625	宮城の豊かな環境を保全し次世代に引き継ぐために、自然環境に恵まれた県立3自然の家の社会教育施設を活用し、自然体験プログラムでの学習体験を通して、環境と協調していくことの大切さが実感できる人材育成を図るもの。	

市町村支援事業 【1事業 350,099千円】

市町村へ「みやぎ環境交付金」を交付し、市町村が行う地域の環境課題解決に向けた取組みを支援

①メニュー選択型【35市町村 320,099千円】

②市町村提案型【4市 30,000千円】

- ・仙台市：民間主体の持続可能な食品リサイクルモデルの構築
- ・名取市：市民参加型の里山整備を通じた生物多様性の保全
- ・多賀城市：窓断熱改修と再配達抑制支援を通じた暮らしの脱炭素化
- ・大崎市：ネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性評価と廃食用油利用に向けた普及啓発

令和8年度みやぎ環境税活用事業

～県事業概要～

2 J-クレジット導入事業

事業目的

国が温室効果ガス排出削減量（＝環境価値）をクレジットとして認証する「J-クレジット制度」（2013～2031）を活用し、環境価値を見える化することで、県民等が意識的に自家消費に取り組むことができる「J-クレジット」の仕組みを構築するものです。また、環境価値の活用方法として、クレジット売却益により再生可能エネルギーの理解醸成をはじめとした、環境教育事業に取り組むことで、県民の環境意識向上に繋げることを目的とします。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	—	—
その他指標 (クレジット認証量)	12,334 t-CO ₂	6,167 t-CO ₂

事業内容

○みやぎスマエネ倶楽部運営管理：委託費【453千円】

- ・会員入会書類審査・データ入力業務
- ・入会通知発送業務

※R6入会実績：1,421件

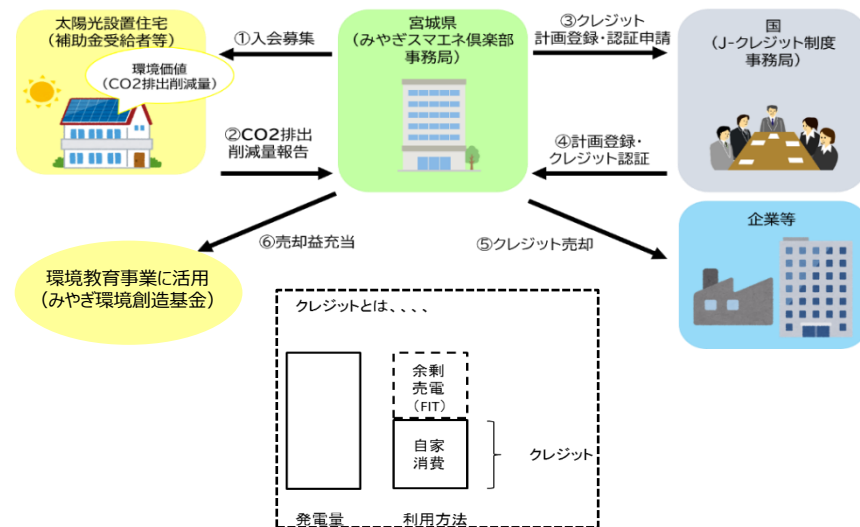
○J-クレジット認証審査費用：役務費【880千円】

※R6認証実績：6,482t-CO₂（認証期間：R5.4.1-R6.3.31）

○クレジット売却益を活用し、環境教育事業を実施予定

※R8の売却益については、繰り入れ状況等を踏まえて充当先を検討する。

みやぎスマエネ倶楽部：「スマートエネルギー住宅普及促進事業費補助金」を活用して住宅に太陽光発電設備を設置した県民等で構成され、会員が生み出す環境価値を県がとりまとめるために設置する組織です。



(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	1,333	1,597	1,597	1,597	1,597
内、みやぎ環境税	1,333	1,597	1,597	1,597	1,597
内、国費					
内、一般財源					
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
スマエネ倶楽部運営	←	←	←	←	←
クレジット認証申請	←	←	←	←	←
環境教育事業	←	←	←	←	←

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：環境生活部環境政策課みやぎゼロカーボン推進班

4 みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業

事業目的

本県における「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現に向けて、事業活動における二酸化炭素排出量削減の取組の加速化が必要となっています。

このことから、事業活動における省エネルギーの取組及び再生可能エネルギーの導入を促進し、二酸化炭素排出量を着実に削減していくとともに、化石燃料由来エネルギーに依存しない、環境負荷低減モデルの事業化等の取組により、脱炭素社会の機運の醸成を図り、環境と経済が両立した社会経済システムの構築を目指します。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	24,150	1,610
その他指標 (補助件数)	115件	23件

事業内容

- (1)みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業【環境】257,283千円
事業活動で生じる二酸化炭素排出削減の取組(ZEB、RE100、SBT等)に要する経費の一部を補助する。
ア)高効率設備等導入事業への補助金(補助金127,000千円)
・補助対象:県内事業者 ・対象事業:高効率設備等への更新、事業所の断熱改修等 ・補助率:1/3以内、1/4以内 ・上限額:20,000～5,000千円
イ)再エネ等設備導入事業への補助金(補助金130,000千円)
・補助対象:県内事業者 ・対象事業:再エネ等設備等の導入
①エネルギー自立促進枠 :補助率1/3以内、上限20,000千円(自家消費率5割以上に限る)
②一般枠(太陽光発電設備を導入する場合) :補助単価50千円/kw、蓄電池を導入する場合は加えて60千円/kw 上限20,000千円(自家消費率5割以上に限る)
③一般枠(太陽光発電設備以外を導入する場合):補助率1/3以内(蓄電池も対象経費に含む)、上 上限20,000千円(自家消費率5割以上)または10,000千円(自家消費率5割未満)
ウ)その他事務費(283千円) ・調査旅費、消耗品費等
- (2)環境産業コーディネーター(再エネ・省エネ支援担当)派遣事業【環境】19,011千円
民間企業等でエネルギー管理等の実務経験者を任用し、事業者の環境負荷低減等の取組を支援する。
ア)人数:3人 イ)任期:1年間(4/1～翌3/31)
- (3)県全体へのGX普及啓発事業【環境】228千円 <新規>
商工会や金融機関等との連携により、GXのメリット周知と二酸化炭素排出量測定の実施を図り、県のGXへのすそ野を広げる。
・対象者の特性に応じたチラシまたはデジタル広報
・先進自治体への視察
- (4)環境関連産業の集積促進及び振興(経商部連携)【裁量】195千円

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12	事業実施予定期間					
事業費	277,000	277,000	277,000	277,000	277,000	取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
内、みやぎ環境税	276,713	276,713	276,713	276,713	276,713	支援事業	←→	←-----→	←-----→	←-----→	←-----→
内、国費	0	0	0	0	0	派遣事業	←→	←-----→	←-----→	←-----→	←-----→
内、一般財源	195	195	195	195	195	普及啓発事業	←→	←-----→	←-----→	←-----→	←-----→
内、その他	92	92	92	92	92	誘致活動	←→	←-----→	←-----→	←-----→	←-----→

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：環境生活部環境政策課省エネ・再エネ推進班

7 再配達防止モデル推進事業

事業目的

「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」の目標達成に向け、再配達にかかるエネルギー消費を削減するため、県民に対して「一回で受け取る」という意識醸成に向けた普及啓発を実施します。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	-	-
その他指標 (普及啓発人数)	1000人	1000人

事業内容

再配達防止の普及啓発【事業費：1,333千円／環境税】

「一回で受け取る」という意識を醸成するためのチラシ・ポスターを作成し、大学や商工会議所等と連携して学生や働き世代へ普及啓発を行う。

再配達防止サービスの登録推進【事業費：1,300千円／環境税】

イベントにおいて、学生・若者世代をターゲットに、「持続可能なトラック輸送及び再配達ゼロ」の推進に関する協定の締結各社が有するサービスの会員登録を推進する。登録した人に、ノベルティ配布やエコチャレンジみやぎのポイント付与を実施する。なお、会員登録をすることにより、時間指定や置き配指定など多様な受け取り方を指定できるようになる。



(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	2,633				
内、みやぎ環境税	2,633				
内、国費					
内、一般財源					
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
普及啓発事業	←→				

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：環境生活部環境政策課みやぎゼロカーボン推進班

11 温室効果ガス削減効果の高い水田輪作体系実装事業

事業目的

農業分野における温室効果ガスの削減に向け、「バイオ炭の農地施用」と「水稻栽培における中干し期間の延長」を組み合わせた温室効果ガス削減効果の高い水田輪作体系の実装を図ります。「バイオ炭の農地施用」については、機械・施設の導入支援、検討会の開催や展示ほの設置等の伴走型支援を実施します。また、試験研究で水田輪作体系における温室効果ガス削減効果の検証等を並行して実施し、実装に繋がります。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	183	61
その他指標 (バイオ炭施用面積 (ha))	24	8

事業内容

バイオ炭の生産・施用に必要な機械・施設の整備【事業費：3,000千円/環境税】

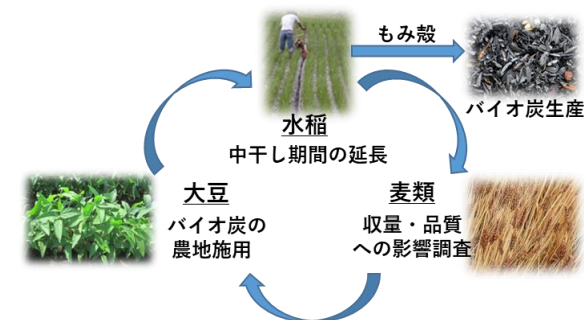
バイオ炭の生産・販売・施用に取り組む農業者等に対し、機械・施設の整備に必要な経費の一部を助成する。
補助率：1/2、補助上限：1,500千円

バイオ炭の農地施用モデル地区伴走型支援【事業費：308千円/国庫】

展示ほの設置、検討会の開催、事業成果の情報発信等の伴走型支援を実施する。

温室効果ガス削減効果の高い輪作体系の確立に向けた試験研究【事業費：640千円/環境税】

「バイオ炭の農地施用」と「水稻栽培における中干し期間の延長」を組み合わせた輪作体系における温室効果ガス削減効果の検証、及び後作の作物（水稻、麦類）の収量・品質を踏まえたバイオ炭の適正施用量の検討を行う。



温室効果ガス削減効果の高い水田輪作体系

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	3,948	3,948	3,948	3,948	3,948
内、みやぎ環境税	3,640	3,640	3,640	3,640	3,640
内、国費	308	308	308	308	308
内、一般財源					
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
機械・施設整備	←	→	←	→	←
伴走型支援	←	→	←	→	←
試験研究	←	→	←	→	←

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：農政部みやぎ米推進課環境対策保全班

13 再生可能エネルギーを活用した地域づくり支援事業

事業目的

脱炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギーの積極的な導入が重要である一方、昨今、地域では再エネ事業に起因するトラブルが発生しており、再エネのさらなる導入には、再エネが地域と共生することが必要です。そうした中で、再エネを活用した地域づくり（地域課題の解決や地域の活性化）の取組は、持続可能な地域社会の形成に繋がるものであり、このことは、再エネが地域と共生した理想的な形であるため、当該取組を行う地元企業等をはじめとする地域の団体に対する支援を継続する必要があります。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)		
その他指標 (補助件数)	10件	2件 (採択予定件数)

事業内容

(1) 再生可能エネルギーを活用した地域づくり支援補助金事業【事業費:3,300千円/環境税】

(旧エコタウン形成促進事業費補助金事業)

地域の特性を踏まえた再エネ等を活用し、地域の課題を解決する取組を行う協議会等の活動に必要な経費の一部を補助するもの。

○地域協議会支援事業費補助(STEP1)【300千円×1件(補助率10/10) 採択予定件数：1件】

先進地視察や勉強会等を行う経費を補助するもの。

○実現可能性調査等事業費補助(STEP2)【3,000千円×1件(補助率10/10) 採択予定件数：1件】

エネルギー需要量等事業の実現可能性を調査し、又は計画を策定するため、委託費等を補助するもの。

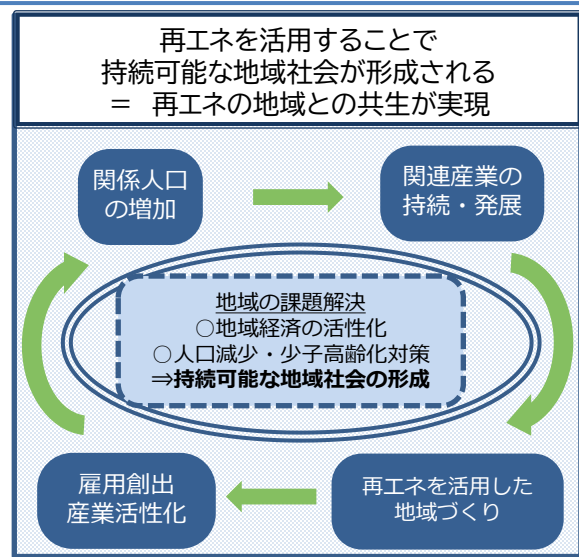
○事業化支援事業費補助(STEP3)【10,000千円×1件(補助率10/10) 採択予定件数：0件】

事業効果・熟度の高い計画策定を支援するため、設備導入を伴う調査費や設備導入費を補助するもの。

※STEP3については、予め活用の要望がある年度において予算を計上する。R8は要望なし。

(2) 新規再生可能エネルギーを活用した地域づくり支援事業の検討支援事業(STEP0)【事業費:215千円/環境税】

庁内他部局との連携強化により、地域の課題の解決に向けた事業を検討している方等に接触を図り、出前講座等の機会を設けるほか、視察等を行い、新たな事業の種まきやニーズの掘起こしを行うもの。



(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	3,515	3,515	13,515	3,515	13,515
内、みやぎ環境税	3,515	3,515	13,515	3,515	13,515
内、国費					
内、一般財源					
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
補助事業	←	←	←	←	←
検討支援事業	←	←	←	←	←

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：環境生活部環境生活総務課企画調整第二班

14 再生可能エネルギー地域理解促進事業

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、本県では、再生可能エネルギーの最大限の導入や、地域と共生した取組の推進等を掲げ、その利用促進を図ることとしています。
再エネと地域との共生の取組の実現に向けては、地域主体の再エネ導入を通じて地域活性化に資することが望ましいことから、県内事業者に対し、地域主体の再エネ導入による地域活性化についての理解を深めるとともに、人材育成やノウハウ習得の機会を提供することで、当該取組を促進することを目的とします。

事業効果

	予定期間内総計(~R12)	R8年度
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	-	-
その他指標 (参加者数)	150名	30名

事業内容

(県内事業者向け) 再エネを活用した地域活性化事例視察プログラムの実施

近県において、地元事業者等をはじめとする地域が主体となっている再エネ発電事業を視察するとともに、発電事業者や地元関係者、専門家による講話及びワークショップを通じて再エネを活用した地域の活性化について理解を深めるプログラムを実施するもの。

- ・実施回数及び参加人数：1回（1泊2日）、30名程度
- ・実施時期：11月頃

⇒事業化を具体的に検討する事業者に対しては、再生可能エネルギーを活用した地域づくり支援事業費補助金【環境税】の活用を促す等、個別に事業化に向けた支援を行う。

【R6年度実績】



住田遠野ウィンドファーム
開発当初から発電事業者が地域との合意形成に取組んだ先行事例。現地視察や発電事業者・自治体職員・専門家によるワークショップを開催した。
(岩手県遠野市・住田町)

【R7年度実績】



土湯温泉バイナリー発電所
地元の温泉事業者等を中心に、持続可能な観光地づくりに取り組んだ事例現地視察や発電事業者・専門家によるワークショップを開催した。
(福島県福島市)

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
内、みやぎ環境税	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
内、国費					
内、一般財源					
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
視察プログラム実施	←	←	←	←	←

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：環境生活部環境生活総務課企画調整第二班

15 燃料電池自動車導入推進事業

事業目的

水素エネルギーの利活用推進のため、燃料電池自動車（FCV）や燃料電池（FC）バスの導入及び運行支援に取り組むほか、各種イベントへのFC公用車の貸出等により、FCVの認知度向上を図ります。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	262	45
その他指標 (-)	-	-

事業内容

FCV導入促進補助事業【事業費：2,484千円／環境税】

県民・法人のFCV導入に係る経費の一部を補助する。

FC公用車の普及啓発事業【事業費：8,368千円／環境税・諸収入】

公用車として導入したFCVを自治体・団体等へ貸出することで、FCVの普及促進及び認知度向上を図る。

FCバス導入推進事業【事業費：15,354千円／環境税】(～R9.1)

FCバスの路線運行による日常的な利用機会の創出及び災害時利用実証を行う。

(現行のFCバスのリース期間がR9.1)

FCバス普及促進事業【事業費：40,239千円／環境税】(R9.2～)

FCバス導入に意欲的な事業者に対し、既存ディーゼル車両と比較して高額となっている車両導入費及び水素燃料費の一部を補助することにより、FCバスの普及促進を図る。

FCVの仕組み



FCバス(宮城交通)



(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	66,445	13,852	13,852	13,852	13,852
内、みやぎ環境税	64,992	13,852	13,852	13,852	13,852
内、国費					
内、一般財源					
内、その他	1,453				

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
FCV導入	←————→	←-----→	←-----→	←-----→	←-----→
FC公用車	←————→	←-----→	←-----→	←-----→	←-----→
FCバス導入	←————→				
FCバス普及	←————→	←-----→	←-----→	←-----→	←-----→

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：環境生活部環境政策課環境産業振興班

16 水素エネルギー利活用普及促進事業

事業目的

水素エネルギーの利活用に向けて、水素の有用性や安全性等の理解促進に取り組むほか、産業部門におけるエネルギー転換を加速させるため、産学官連携による研究会を開催するなど、県内における脱炭素燃料の普及を図ります。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	—	—
その他指標 (普及啓発人数)	1,100人	220人

事業内容

- 水素エネルギー普及啓発事業【事業費：649千円／その他】
水素エネルギーに関する啓発資材を活用した普及啓発や各種イベントでの周知等を実施する。
- 水素エネルギー普及啓発用物品の購入【事業費：70千円／その他】
各種イベント等で活用する実験用装置の消耗資材等を購入する。
- 水素エネルギー普及に向けた各県との連携・視察【事業費：156千円／環境税】
水素エネルギーの普及に向けた東北各県との情報交換及び先進事例の視察を行うほか、協調した取組を検討・実施する。
- みやぎ脱炭素燃料研究会の開催【事業費：1,193千円／環境税】
県内の産業部門のエネルギー転換を加速させるため、産学官の連携による研究会を設置し、情報共有や意見交換を行うほか、参加団体と共に先進地視察を実施する。



みやぎ脱炭素燃料研究会



先進地視察

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	2,068	2,068	2,068	2,068	2,068
内、みやぎ環境税	1,349	1,349	1,349	1,349	1,349
内、国費					
内、一般財源					
内、その他	719	719	719	719	719

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
各県との連携	←-----→-----→-----→-----→-----→				
みやぎ脱炭素燃料研究会	←-----→-----→-----→-----→				

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：環境生活部環境政策課環境産業振興班

17 FC産業用車両普及促進事業

事業目的

運輸部門の温室効果ガス削減に向け、EVと比較して航続距離や燃料充填時間の点で優位であるFC商用車の導入を推進するため、県内事業者に対し、トラックをはじめとしたFC商用車について学ぶ機会を設け、導入を促すとともに、導入・運行に係る経費を補助します。

事業内容

FC商用車補助【事業費：20,000千円／環境税】

FC商用車導入事業者に対し、同等ディーゼル車との差額を支援するもの。

- ・補助対象：FC商用車（FC小型トラックを想定）を導入する県内物流事業者等
- ・導入補助：車両導入に係る経費（FC小型トラック導入費用と同等ディーゼルトラック費用の差額から国補助金の額を差し引いた額）を補助
※メーカーの開発スケジュール上、R8年度中は車両供給予定がないため補助対象者なし
- ・運行補助：水素燃料代（軽油代との差額分）及び水素エネルギー普及啓発広報費1/2を補助

FC商用車説明会【事業費：1,395千円／環境税】

FC産業用車両の開発状況や実証導入の成果等を学ぶ説明会の開催。

- ・対象：県内物流事業者等
- ・回数：5回

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	21,395	153,716	21,395	153,716	21,395
内、みやぎ環境税	21,395	153,716	21,395	153,716	21,395
内、国費					
内、一般財源					
内、その他					

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	1,096	100
その他指標 (説明会開催数)	17回	5回

【運行補助スキーム】

年間水素代 約430万円	水素エネルギー普及広報費		
ディーゼルトラック 年間軽油代 (FCトラック同距離 想定) 約80万円	県補助 軽油・水素の差額 上限350万円	県補助 補助率1/2 上限50万円	事業者 負担 1/2

【説明会】



▲FC小型トラック
(積載量約3t)

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
FC商用車補助	←————→	←-----→	←-----→	←-----→	←-----→
FC商用車説明会	←————→	←-----→	←-----→	←-----→	←-----→

担当：環境生活部環境政策課環境産業振興班

18 温暖化防止間伐推進事業

事業目的

間伐等による適切な森林の管理・保全を通じて、森林の二酸化炭素吸収機能を強化させるとともに、森林の水源かん養機能及び土壌保全機能の向上や、下層植生の繁茂による山地災害の防止に貢献し、県民の生活環境の保全に寄与します。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	17,125	1,142
その他指標 (-)	-	-

事業内容

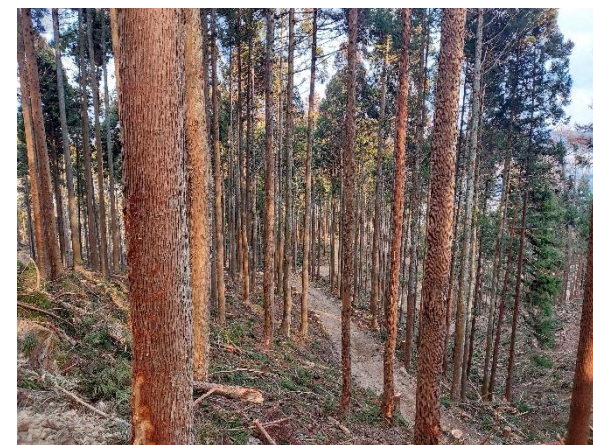
森林の二酸化炭素吸収機能等を強化するための間伐や、これらと一体的に行う森林作業道整備に対する補助を行う。

1 補助対象者

市町村、森林組合、林業公社、林業事業体等

2 補助率：定額

- 間伐に対する補助 最大240千円/ha以内
- 除伐に対する補助 140千円/ha以内
- つる伐りに対する補助 121千円/ha以内
- 森林作業道整備に対する補助 最大2千円/m以内



間伐後の森林

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	61,773	61,773	61,773	61,773	61,773
内、みやぎ環境税	61,773	61,773	61,773	61,773	61,773
内、国費					
内、一般財源					
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
間伐・除伐への補助	←	←	←	←	←
作業道整備への補助	←	←	←	←	←

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：水産林政部森林整備課森林育成班

19 マツ林保全再生事業

事業目的

松くい虫被害によるCO₂の吸収等の地球環境保全機能や生物多様性保全機能等、森林が持つ多面的機能の低下を防止するため、県内のマツ林の保全・再生を図ります。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	131	23
その他指標 (-)	-	-

事業内容

マツ林再生対策

- 抵抗性マツ植栽・・・松くい虫被害跡地等に抵抗性マツ植栽及び保育（除伐）を進め、マツ林の再生を図ります。
ドローンにより種子配合物を投下し、島しょ等のマツ林の再生を図ります。
- 実施主体：県 事業量：植栽（600本）、除伐（1.07ha）

マツ林保全対策

- 樹幹注入・・・特に重要なマツ林へ薬剤の注入を実施し、被害の予防を図ります。
- 実施主体：県 事業量：1,003本
- 松くい虫被害処理木搬出・利用・・・林地に残置している被害処理木を搬出しバイオマス利用をすることでCO₂排出の削減を図ります。
- 実施主体：市町村 補助率：定額 事業量：99m³



植栽状況



樹幹注入



残置被害材



ドローン播種

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	24,259	24,847	24,838	24,820	24,801
内、みやぎ環境税	24,259	24,847	24,838	24,820	24,801
内、国費					
内、一般財源					
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
マツ林再生対策	←————→			←-----→	
マツ林保全対策	←————→			←-----→	

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：水産林政部森林整備課森林育成班

20 ナラ林等保全対策事業

事業目的

ナラ類は里山林を構成する重要な樹種ですが、近年ナラ枯れ被害区域が拡大していることから、被害木の駆除を支援し、被害拡大を防ぐことにより、里山林の保全を図ります。

また、ナラ材の利用が減り、ナラが大径化・高齢化したことが被害拡大の一因と考えられるため、伐採・更新・利用を促し、ナラ林の保全・再生を図ります。

さらに、近年里山林に大きな被害を及ぼす恐れがある外来カミキリムシ類の被害が確認されていることから、駆除対策を支援し、里山林の保全を図ります。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	2,215	443
その他指標 (-)	-	-

事業内容

- 1 ナラ枯れ被害対策
 - ナラ枯れ被害木の駆除
 - 伐倒駆除 実施主体：市町村・事業体 補助率：1/2以内 事業量：409m³
 - 立木くん蒸 実施主体：市町村・事業体 補助率：定額 事業量：20本
- 2 ナラ枯れ予防対策
 - ナラ枯れ更新伐
 - 更新伐 実施主体：市町村・事業体 補助率：定額 事業量：15ha
 - 補助率：定額 事業量：200m³
 - 作業道整備 実施主体：市町村・事業体 補助率：定額 事業量：1,500m
- 3 ツヤハダゴマダラカミキリ被害対策
 - ツヤハダゴマダラカミキリ被害木の駆除
 - 実施主体：市町村・事業体 補助率：1/2以内 事業量：10m³



被害状況



伐倒くん蒸



立木くん蒸



チップ利用

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	16,506	16,506	16,506	16,506	16,506
内、みやぎ環境税	16,506	16,506	16,506	16,506	16,506
内、国費					
内、一般財源					
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
ナラ枯れ被害対策	←—————→				
ナラ枯れ予防対策	←—————→				
ツヤハダゴマダラカミキリ被害対策	←—————→				

※ R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：水産林政部森林整備課森林育成班

21 みんなの森林づくりプロジェクト推進事業

事業目的

里山林は、居住地近くに広がり、薪炭用材の伐採、落葉の採取等を通じて地域住民に継続的に利用されることにより、維持・管理されてきた森林であり、昭和30年代の石油・ガスなどの化石燃料の普及、化学肥料等の開発の影響により、地域の関与が希薄になり、侵入竹等により荒廃が進んでいる状況にあります。

そこで、地域住民や任意団体等による「郷土の森林づくり」を支援することにより、自主的かつ主体的に植林や森林整備に取り組む団体を育成するとともに、県民が広く参加することのできる森林整備活動の実施と普及を図ります。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	900	180
その他指標 (-)	-	-

事業内容

活動への支援

- 地域活動型（森林資源整備）
【概要】地域住民等が連携した里山林の整備と森林資源の活用を支援
【助成単価】160,000円/ha（活動1年目の場合）
 - 地域活動型（竹林資源活用）
【概要】地域住民等が連携した竹林整備等と竹林資源の活用を支援
【助成単価】442,666円/ha（活動1年目の場合）
 - 複業実践型
【概要】間伐等を中心とした本格的な森林資源の活用を支援
【助成単価】254,666円/ha（活動1年目の場合）
 - 機能強化
【概要】重機等を用いた歩道・作業道の作設・改修や鳥獣害防止策の設置・補修などを支援
【助成単価】1000円/m
 - 関係人口創出・維持
【概要】地域外関係者の作業参加に係る調整や、受入れに係る現地環境整備を支援
【助成単価】66,667円/年
 - 活動推進費
【概要】現地の林況調査、活動計画の実施のための話し合い、研修等
【助成単価】50,666円/年
- ※ 助成単価のうち概ね1/4の額を県及び市町村から助成している。



(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	2,001				
内、みやぎ環境税	2,001				
内、国費					
内、一般財源					
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
里山林整備活動	←→				

※ R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：水産林政部林業振興課森林活用推進班

22 チャレンジ！みやぎ500万本造林事業

事業目的

成長のピークを過ぎ二酸化炭素の吸収機能が低下した森林を伐採し、新たに植栽することで若返らせ、二酸化炭素吸収等の公益的機能の維持・向上を図ります。また、再造林の更なる拡大に向けて、低コストな作業手法である一貫作業システムの推進を図ります。

併せて、社会問題化するスギ花粉症発生源対策を推進するため、花粉の少ないスギ苗木の増産施設（ミストハウス）の適正な運用によって花粉の少ないスギ苗木の供給力を高め、県民生活の向上に寄与します。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	29,985	5,997
その他指標 (-)	-	-

事業内容

- 造林未済地等への植栽に対する補助
 事業量：約67ha 補助額：840千円/ha以内（スギコンテナ普通苗）
 補助額：890千円/ha以内（スギコンテナ花粉の少ない苗木（実生））
 補助額：940千円/ha以内（スギコンテナ花粉の少ない苗木（挿し木））
 補助額：1,160千円/ha以内（一貫作業システムの場合）
- 環境に配慮した伐採地の保育に対する補助
 事業量：約271ha 補助額：150千円/ha以内
- 植栽後の管理経費（防鹿柵設置・忌避剤等）に対する補助
 防鹿柵設置 事業量：約1,759m 補助額：1,500円/m以内
 忌避剤 事業量：約4.9ha 補助額：33千円/ha以内
- 事業主体 市町村・森林組合・林業事業体等
- 花粉症対策に資するスギ苗木の供給体制の強化
 事業主体 宮城県（林業技術総合センター）



植栽支援



県林業技術総合センターでの苗木生産

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	112,942	112,942	112,942	112,942	112,942
内、みやぎ環境税	112,917	112,917	112,917	112,917	112,917
内、国費					
内、一般財源					
内、その他	25	25	25	25	25

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
植栽や保育への補助	←—————→	←-----→			
苗木供給体制の強化	←—————→	←-----→			

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

23 県産材利用サステナブル住宅普及促進事業

事業目的

二酸化炭素の吸収源を確保し持続可能な脱炭素社会を実現する上で、環境負荷の少ない地元産材を積極的に利用することは重要であるため、一般住宅への宮城県産材の利用をさらに積極的に進める必要があります。近年新築住宅の需要は低迷していますが、この事業を通じて県産材を活用する意義等を県民や工務店等の中に醸成することにより、需要が落ち込んだ中でも輸入材や県外産材ではなく、「宮城県産材」が活用される情勢の構築や県産材のシェア拡大を図ります。さらに、新築住宅の主要な消費者である子育て世帯等に優遇した補助を行うことで、県産木材をふんだんに活用した住宅を選択してもらい、また、子どもたちにも木の持つ温もりや優しさを感じてもらうことで、県産木材・木製品を活用した「サステナブル」な取り組みを推進していくものです。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果(t-CO ₂)	24,675	4,935
その他指標	—	—

事業内容

1. 新築住宅支援【事業費：237,730千円】

【事業概要】 県産木材を一定以上使用した新築戸建て木造住宅の施主に対し、木材費の一部を使用した県産材の量に応じて支援するもの。

【補助金額】 ①主要構造部等

- ・一般世帯：上限50万円
- ・子育て又は県外からの移住世帯：上限75万円
- ※県産森林認証材を使用した場合は上乘せ（上限10万円）

②内装木質化及び木製品配備等

- ・一般世帯：上限30万円
- ・子育て又は県外からの移住世帯：上限45万円

【事業量】 ①400棟程度（うち子育て等世帯は230棟程度）

②50件程度（うち子育て等世帯は35件程度）

【対象住宅】 県内に自ら居住用とする新築木造住宅で、一定以上の県産材等を使用していること。そのほか、施主や工務店等についても要件があります。

2. 住宅リフォーム支援【事業費：2,000千円】

【事業概要】 県産木材を一定以上使用して木造住宅等をリフォームする施主に対し、使用した県産材の量に応じて木材費の一部を支援するもの。

【補助金額】 上限20万円

【事業量】 10件程度

【対象住宅】 県内に自ら居住用とする住宅等をリフォームするもので、一定以上の県産材等を使用していること。そのほか、施主や工務店についても要件があります。

3. 県産JAS認証材普及支援【事業費：500千円】

【事業概要】 県内の製材所等に対し、JAS認証取得に必要な費用の一部を支援するもの。

【補助金額】 上限50万円

【事業量】 1件程度



(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	253,993	253,993	253,993	253,993	253,993
内、みやぎ環境税	253,993	253,993	253,993	253,993	253,993
内、国費					
内、一般財源					
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
新築住宅支援	←	←	←	←	←
住宅リフォーム支援	←	←	←	←	←
県産JAS認証材普及支援	←	←	←	←	←

担当：水産林政部林業振興課木材産業振興班

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

25 授乳室設置促進事業

事業目的

置き型授乳室の設置費用を一部助成し、県内全域に授乳室を普及することで、県全体で子育て世帯を応援していく気運を醸成し、「どこにいても授乳室に困らない」環境づくりを進めるものです。

併せて、県産材を活用した置き型授乳室への助成金については、通常の置き型授乳室より補助率・補助上限額を高くすることで県産材の活用促進を図るものです。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	50	10
その他指標 (交付決定数)	125	25

事業内容

○置き型授乳室(購入・リース)補助事業 43,750千円

(次世代育成・応援基金 37,500千円 環境税 6,250千円)

- ・①一般の置き型授乳室 補助率1/2、補助上限額750千円
- ・②県産材を使用した置き型授乳室 補助率2/3、補助上限額1,000千円(差額：250千円を環境税で充当)
- ・今年度の県内の授乳室設置数50基を目標とし、一般25基、県産材25基で設定。
- ・基金：750千円×50＝37,500千円、環境税：250千円×25＝6,250千円

○宮城県産材証明書発行業務、授乳スペース愛称ステッカー及びチラシ印刷、補助事業説明に係る企業訪問等
(次世代育成・応援基金 152千円)

○県産材を使用した置き型授乳室モデル設置 (R2,R3実施) 関連費用(次世代育成・応援基金 276千円)

○置き型授乳室プロモーション強化業務 (次世代育成・応援基金 8,300千円)

県産材を使用した置き型授乳室の財源

1/2	次世代育成・応援基金
1/6	みやぎ環境税
1/3	購入者負担



(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	52,478	52,478	52,478	52,478	52,478
内、みやぎ環境税	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250
内、国費					
内、一般財源					
内、その他	46,228	46,228	46,228	46,228	46,228

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
購入・リース補助事業	←————→		←-----→		
ステッカー作成等費用	←————→		←-----→		
プロモーション業務	←————→		←-----→		

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：保健福祉部子育て社会推進課子育て支援班

26 みやぎの食材バリューチェーン展開プロジェクト (気候変動に対応した商品づくり事業)

事業目的

昨今の気候変動により、農作物では従来の気候から想定される露地野菜生産の作期の変化が見られ、水産物でも海面水温の上昇により近海で獲れる魚種に変化が見られます。このため、これらを原料に商品を製造していた県内の食品製造事業者からも、気候変動に対応した原料調達を検討し、新たな商品づくりに取組んでいかなければならないという声があがっています。

そこで、気候変動に対応するために新たな新商品開発に取組む事業者に対して開発経費を補助することで、宮城県内の食品製造業の持続的発展を促します。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果(t-CO ₂)	—	—
その他指標(開発商品数)	2品以上	2品以上

事業内容

○気候変動に対応した商品づくり事業

補助要件

(1) 対象事業：県産の下記①の農作物又は②の水産物を活用した新商品を開発するもの。

①気候変動に対応して生産が拡大している「さつまいも」又は『主要露地野菜生産に関する温暖化適応技術開発事業』の「作期変動適応策」、「生理的な障害への適応策」で取組まれている品目

②『海況変化を見据えた新たな水産資源の持続的活用推進事業』で取組まれている「将来的に有用な魚種」

(2) 事業対象者：県内の食品製造事業者等

(3) 補助率：2分の1以内

(4) 補助上限：300万円

(5) 補助対象経費：謝金、旅費、研究開発費(原材料費、外注費、検査分析費など)、調査研究費(サンプル作成費、紹介資料作成費、マーケティング委託費など) 庁費(消耗品費、資料購入費、広告料など)



(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	37,509				
内、みやぎ環境税	6,262				
内、国費	13,549				
内、一般財源	7,474				
内、その他	10,224				

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
新商品開発補助事業	←→				

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：農政部食産業振興課食ビジネス支援班

28 地球温暖化に対応した病害虫防除技術の開発

事業目的

地球温暖化等の気候変動に伴う病害虫の発生時期の早期化や発生消長の変動、発生地域の拡大などにより、既存の防除技術だけでは作物への被害を抑えきれない事態が懸念されており、新たな病害虫防除技術の確立が喫緊の課題となっています。

地球温暖化等により発生リスクの拡大が懸念される病害虫に対して、化学合成農薬を節減するなど環境にも配慮した新たな防除技術体系の構築を図ります。

事業効果

予定期間内 (R8~R12) 総計	R8年度
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	-
その他指標 (啓発等人数)	1350人

事業内容

1 温暖化に対応した新たな病害虫防除技術の開発

平年値の気温をベースとした既存の防除技術を見直し、作物の生育ステージと病害虫の発生消長にあった防除技術を検討する。

- (1) 水稲「イネ紋枯病」：水稲の生育ステージと発病程度・防除適期の検討
- (2) 水稲「斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ）」：発生早期化条件下での草刈による畦畔管理技術の確立
- (3) 大豆「紫斑病」：大豆の生育ステージと発病程度・防除適期の検討



イネ紋枯病



大豆紫斑病

2 環境に配慮した水稲病害抑制技術の確立

育苗期の高温により発病が促進されるもみ枯細菌病について、有機物を含有する市販の水稲用育苗培土を育苗時に使用することで、化学合成農薬を使用しない「もみ枯細菌病」の発病抑制技術を確立する。

3 耕種的防除を基幹とした主要害虫の防除対策の検討

クモヘリカメムシの多発要因として挙げられる水田雑草「ビエ」の発生密度を抑制することにより、クモヘリカメムシの発生リスクと斑点米被害を低減する。

アカスジカスミカメ



防除適期の検討

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	5,168	5,168	5,168	4,168	4,168
内、みやぎ環境税	5,168	5,168	5,168	4,168	4,168
内、国費					
内、一般財源					
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
防除技術開発	場内試験による技術の確立			現地試験による社会実装	
病害抑制技術の確立	←→				
防除対策の検討	←→				

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：古川農業試験場 作物環境部 病害虫チーム

29 高温に強いみやぎ米レベルアップ事業

事業目的

温暖化に起因する夏の高温下での水稻生産が常態化しているため、「ひとめぼれ」等既存品種の栽培について高温対策技術を用いるために見直し、デジタル技術を活用した生育診断システム等により、速やかな普及を図ります。また、高温登熟耐性に優れる水稻新品種の導入を進め、今後も見込まれる高温条件下での栽培に対応できるみやぎ米生産体制の確立を目指します。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	—	—
その他指標 (普及啓発)	690人	230人
その他指標 (水稻新品種作付面積)	50ha	0ha (※)

(※) R8年度は、調査目的の作付のみ

事業内容

- 気候変動に対応した栽培技術の高位安定化【事業費：7,000千円/環境税・一財】
 - ・「ひとめぼれ」等既存品種において、近年の気象条件に対応するための試験研究に取り組む。
 - ・水稻の生育ステージの把握、追肥診断、適期刈取り等の判定に活用するため、衛星画像やドローン撮影画像、生育診断システム等による生育解析を実施する。
- 高温登熟耐性新品種デビューに向けた調査・普及推進【事業費：8,000千円/一財】
 - ・栽培マニュアルの作成、早期デビューに向けた栽培方法を検討する。
 - ・新品種の食味等評価・販売戦略作成に向けたマーケティング調査を実施する。



(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	15,000	31,000	40,000		
内、みやぎ環境税	3,000	3,000	3,000		
内、国費	2,350	7,350	6,500		
内、一般財源	9,650	20,650	30,500		
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
気候変動に対応した栽培技術の高位安定化	←————→←-----→				
高温登熟耐性品種デビューに向けた調査・普及推進	←————→←-----→				

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：農政部みやぎ米推進課生産販売班

30 環境と高温に適応した施設園芸展開事業

事業目的

県では、園芸産出額の増加に向け、大規模経営体に対し高度環境制御技術導入等の取組支援を進めています。一方で、施設園芸の発展に向けては、昨今の情勢から夏季高温対策とCO2削減等の環境負荷低減に対する取組（以下、高温・環境対策）が喫緊の課題となっているため、主に中小規模経営体を対象に、「みやぎグリーン戦略プラン」や「みどりの食料システム法」に基づいた新たな施設園芸を展開し、県内への普及拡大を図ります。

事業効果

予定期間内総計		R8年度
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	-	-
その他指標 (検討会参加人数)	150人	30人

事業内容

新たな施設園芸の展開に向けた推進事業【8,527千円】

(1) 地域検討会の開催と地域版施設園芸の構築・評価（仙台、石巻、登米地域）【園推課：3,485千円】

高温・環境対策を組み込んだ各地域版施設園芸構築のための意見交換と現地実証（経済性や効果等の評価）

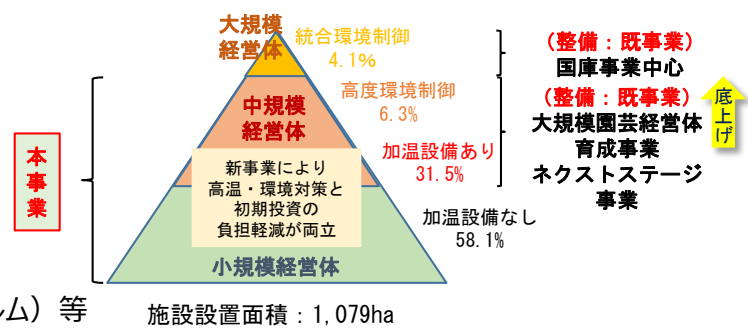
(2) 効果的な資材活用手法の検討と県版施設園芸の構築・評価【農園研：5,042千円】

資材活用手法試験の結果・知見については随時情報提供

※本事業で対象とする予定の高温対策及び環境対策の主な設備や資材は以下のとおり

- 1：高温対策（設備）細霧冷房装置、外気導入設備（強制換気装置）、ミスト散水、屋根断水装置等
（資材）遮光・遮熱資材、遮光カーテン、赤色防虫ネット等
- 2：環境対策（設備）CO₂削減（バイオマス加温機、ヒートポンプ）等
（資材）廃プラ削減（生分解性マルチ）、廃棄リサイクル長期化（長期展張フィルム）等

経営体、市、JA等
※情報提供・アドバイザーなどで農園研も参画



(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	8,527	8,527	8,527	8,527	8,527
内、みやぎ環境税	8,513	8,513	8,513	8,513	8,513
内、国費					
内、一般財源					
内、その他	14	14	14	14	14

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
推進事業	←————→			- - - - -	
展開事業	←————→			- - - - -	

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：農政部 園芸推進課 先進的園芸推進班

32 海況変化を見据えた新たな水産資源の持続的活用推進事業

事業目的

近年、海水温の上昇等による冷水性魚種の不漁により、漁業者の経営悪化、県内魚市場の水揚げ低迷、水産加工業者の加工原料不足等が深刻化しています。一方で、暖水性魚種の来遊・水揚げが増加していることから、暖水性魚種・低・未利用魚等の「新原料の確保」に向けた取組を実施し、海況変化に対応した産業構造への転換を図ります。

事業効果

	予定期間内総計（～R12）	R8年度
CO ₂ 削減効果（t-CO ₂ ）	—	—
その他指標（普及啓発人数）	2,700人	900人

事業内容

○暖水性魚種及び低・未利用魚種の普及

・暖水性魚種及び低・未利用魚種について、季節ごとの魚種の使い分けや魚種ごとの製造単価を踏まえ、県内水産加工業者に対して、加工利用の提案・普及を行うとともに、既存の原魚処理機器の応用検討や企業間における技術的な連携を支援します。

○植食性魚類の加工技術開発等

・漁獲動向の把握、栄養・呈味成分のデータ収集、先進地での利用加工方法等の情報収集を行い、加工方法の検討を行います。
得られた知見や加工技術を、水産加工業者に普及します。

これらの取組例を、SNS等を活用して情報発信し、県内に広く普及します。



暖水性魚種（タチウオ）の水揚げ動向



アカムツの炊き込みご飯

（千円）	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	1,404	1,404	1,404		
内、みやぎ環境税	1,404	1,404	1,404		
内、国費	—	—	—		
内、一般財源	—	—	—		
内、その他	—	—	—		

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
技術の開発・普及	←————→				

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：水産林政部水産業振興課企画推進班

33 生物多様性総合推進事業

事業目的

社会活動を維持するための「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の理念に基づき、本県の生物多様性の損失を止め反転させるために、自然共生サイトの認定を促進する取組等を通じて、保護区域の拡大、自然を活用した課題解決、企業や県民一人一人の行動変容を促し、自然環境・生物多様性を支える人材の育成等や、自然との共生・利活用に向けた取組を推進します。

事業効果

予定期間内総計(～R12)		R8年度
自然共生サイト認定数	20サイト	5サイト
表彰学校数	25校	5校
フォーラム参加者数	500人	100人

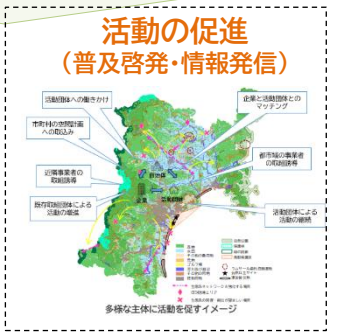
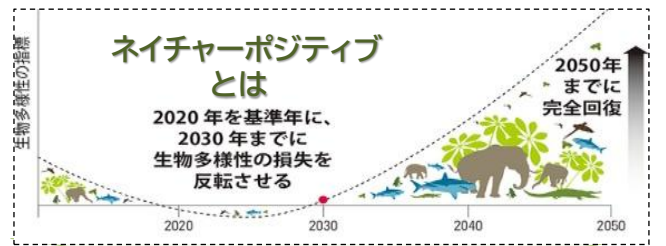
事業内容

○生物多様性推進事業【事業費：3,146千円】

- (1) 宮城県生物多様性地域戦略推進会議（46千円）
「宮城県生物多様性地域戦略」の進捗状況について、有識者や地元関係団体で構成する推進委員による意見交換を実施。
- (2) 自然共生サイト申請支援等（3,100千円）
自然共生サイトの申請に係る支援、企業向け説明会の開催等

○生物多様性普及啓発活動事業【事業費：420千円】

- (1) 生物多様性表彰制度（31千円）
生物多様性につながる各学校の取組への表彰
- (2) 生物多様性フォーラムの開催（389千円）【新規】
シンポジウム及び伊豆沼・内沼を活用したワークショップ等の開催



(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	3,566	10,000	3,566	3,566	3,566
内、みやぎ環境税	3,566	5,000	3,566	3,566	3,566
内、国費		2,500			
内、一般財源		2,500			
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
推進事業	←	←	←	←	←
普及啓発活動事業	←	←	←	←	←

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

34 希少野生動植物保護事業

事業目的

「希少野生動植物対策事業」として県内に生息する動植物の分布状況を調査し、絶滅のおそれのある動植物をまとめた「県レッドデータブック2001」を平成14年に刊行し、その後、東日本大震災の影響調査結果を反映した県レッドデータブック2016を平成28年に刊行しました。令和7年度には県レッドデータブック2026を発刊しました。

新たに希少野生動植物の状況は日々変化していることから、その状況変化を継続的に調査することで、希少動植物保全を図るとともに、環境アセスメント等への活用を図ります。

事業効果

予定期間内総計(～R12)		R8年度
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	-	-
その他指標	希少野生動植物の保全・啓発	レッドリストの更新

事業内容

- 希少野生動植物生息・生育状況調査等委託業務 2,590千円（環境税：2,590千円）
 県内の希少野生動植物について、現地調査のほか文献調査や情報解析を行うとともに、状況の変化を継続的に調査実施します。
 また、これまでの調査等で把握した希少野生動植物の生息地域等について、データを蓄積することで本県における保護方策策定の基礎資料とします。
- 宮城県希少野生動植物保護対策検討会議 56千円（環境税：56千円）
 上記の事業の内容及び希少種保護対策について、専門的見地から意見を聴取し検討するための会議を開催します。



干潟における海岸動物調査の状況

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	2,646	2,646	2,646	2,646	2,646
内、みやぎ環境税	2,646				
内、国費					
内、一般財源					
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
生育状況調査	←————→		- - - - -		

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：環境生活部自然保護課自然保護班

36 狩猟者確保対策事業

事業目的

近年、イノシシ及びニホンジカによる農林業被害等が増大している一方で、狩猟者は減少・高齢化していることから、捕獲圧の強化及び狩猟者の確保・育成は喫緊かつ重要な課題となっていました。

県では、新たに狩猟免許を取得し、有害鳥獣捕獲に従事する意欲のある県民に対して養成講座を実施するとともに、狩猟免許を取得して間もない狩猟者の技能向上のための講座を実施するほか、猟友会費の補助など狩猟者の負担を軽減することで、狩猟意欲を高め、狩猟者減少を抑制するとともに、新たな有害鳥獣捕獲の担い手を確保するものです。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	-	-
その他指標 (狩猟免許新規取得者数)	200名	40名

事業内容

(1) 有害鳥獣担い手育成事業【事業費：2,583千円(環境税)】

新たに狩猟免許を取得し、狩猟や有害鳥獣捕獲隊員として地域社会貢献活動に意欲を有している者や、狩猟免許を取得して間もない狩猟者を対象に各種講座を実施し、担い手の育成や技能向上などの支援を図ります。

- ① 新人ハンター養成講座【予算額：1,540千円】
- ② 新米ハンターレベルアップ講座【予算額：1,043千円】

(2) 有害鳥獣担い手支援事業【事業費：3,460千円(環境税)】

狩猟者が有害鳥獣捕獲業務に参加する(した)ことを前提に、狩猟免許取得・更新等に際して必要とする経費のうち、猟友会費等について、猟友会がその会費の一部を減免するなどして支援する場合の支援分を補助するものです。



新人ハンター養成講座における箱わな設置体験

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	6,043	6,043	6,043	6,043	6,043
内、みやぎ環境税	6,043	6,043	6,043	6,043	6,043
内、国費					
内、一般財源					
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
有害鳥獣担い手育成事業	←	←	←	←	←
有害鳥獣担い手支援事業	←	←	←	←	←

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

38 野生鳥獣生息状況調査事業（カワウ調査）

事業目的

カワウは餌場とねぐらの間を行き来しており、季節により利用する餌場を変え、生息箇所も変動することから、県内におけるカワウ生息状況を把握するためには、1回限りの調査ではなく、県内全域のねぐら・コロニーの位置を随時把握し、モニタリングを続けることが必要となっています。対策を誤るとねぐら・コロニーを放棄し、集団で新たな地にねぐら・コロニーを形成するほか、新たなねぐら・コロニーの発見は非常に困難で、数年でカワウの数は倍増することからもその繁殖力は強く、計画を立てて実行していくことが重要となります。その計画を作り、実施した対策の効果を評価するためにも、継続したモニタリング調査は必要不可欠です。

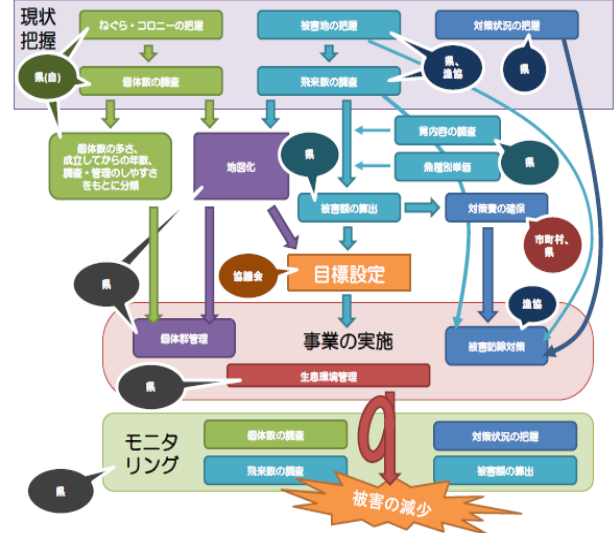
事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	
その他指標	・得られたデータを基に適正な有害捕獲等のカワウ管理対策を実施することで、河川における生態系の保護及びカワウの適正個体数把握を図る。

事業内容

カワウ生息状況調査業務委託【2,354千円／環境税】

- カワウのねぐら、コロニーにおける個体数調査（春期・夏期）
令和7年3月時点で、県内に4箇所のねぐら及び12箇所のコロニーが確認されており、各ねぐら及びコロニーにおいてねぐら入り調査を実施し個体数を把握する。（同時調査可能箇所があるため、調査箇所は16箇所となる）
- ねぐら・コロニーの把握（関係団体等へのアンケート調査）
漁協、野鳥の会及び森林組合に対してアンケート調査を実施し、ねぐら及びコロニーの新規形成の有無について情報提供を依頼する。



(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	2,824	4,911			
内、みやぎ環境税	2,354				
内、国費					
内、一般財源	470				
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
カワウ生息状況調査業務	←————→		-----	-----	-----

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

39 環境緑化推進事業（百万本植樹事業）

事業目的

民間団体や企業が行う植樹活動及び被災地周辺での環境緑化活動を継続して支援し、潤いのある豊かな県土と環境づくりを推進します。

また、他の都道府県と連携し、「日本みどりのプロジェクト推進協議会」へ継続参加することにより、自然環境を核とした、都市と地方との交流促進事業を推進し、持続可能な社会整備に取り組みます。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	6	0.4

事業内容

- 百万本植樹事業（環境税充当）【事業費：5,510千円／環境税・みどりの基金】
事業内容：被災地（沿岸部の市町）における植樹への緑化木配付
 - 1 事業量 緑化木配布 5,000本（1,000本／年×5年）
 - 2 配付対象 市町村、住民団体、ボランティア団体、企業等
 - 3 事業対象
 - (1) 緑化により、環境整備が図られる市町村等が管理する公共施設等
 - (2) 企業の事務所、工場敷地等周辺環境と一体的に緑化を図る必要があると認められる箇所
 - (3) 緑化推進のモデルとなる地域で、知事が適当と認める場所



事業実施例（柴田町船岡城址公園）

- 「日本みどりのプロジェクト推進協議会」
活動内容
自然を核に都市と地方が連携し、「地方創生の実現」、「ゼロカーボン・脱炭素社会」、「生物多様性の保全」の達成に向けた事業を推進するもの。（年間活動費：負担金100千円）

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	5,610	5,610	5,610	5,610	5,610
内、みやぎ環境税	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
内、国費					
内、一般財源					
内、その他	3,010	3,010	3,010	3,010	3,010

事業実施予定期間					
取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
緑化木の配付	←-----→				
日本みどりのプロジェクト推進協議会	←-----→				

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：環境生活部自然保護課みどり保全班

40 蒲生干潟見守り事業

事業目的

蒲生干潟は、多様な生物の生息場や豊富な餌資源による渡り鳥の中継地となる等、生物多様性を保全する上で貴重な場所です。

東日本大震災により大きく変化した干潟環境について、現状把握や継続的なモニタリングを行うとともに、地元関係者、有識者、行政等で構成される「蒲生干潟自然再生協議会」を中心に、課題の整理や対策の実施、普及啓発を行い、蒲生干潟の保全と利活用を推進します。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	-	-
その他指標 (ガンカモ類総数・種数) ※飛来環境の維持	350羽 13種	350羽 13種

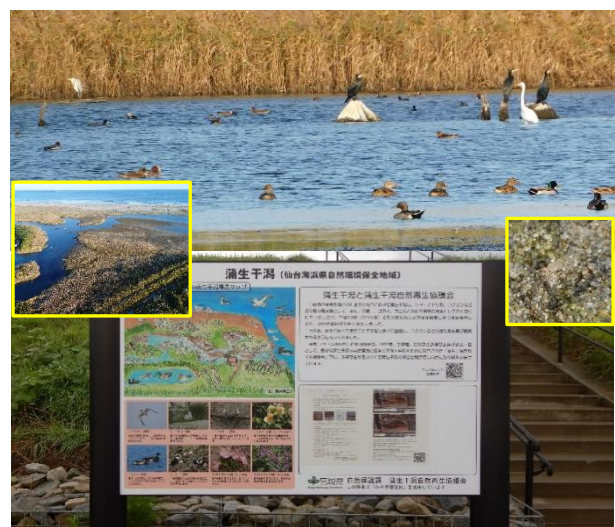
事業内容

○ 基礎調査及びモニタリング

東日本大震災による復旧工事完了後の蒲生干潟について、現状把握やモニタリングを実施するとともに蒲生干潟自然再生協議会を中心に課題の整理や必要な対策等を検討します。

○ 標識の設置による普及啓発

鳥類が営巣・採食・休息できる場所の確保や植生の保全を図るためには、利用者に蒲生干潟を適切に利活用していただくことが重要であるため、標識を設置する等の取組により、自然保護思想の普及やマナー向上促進を図ります。



(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	200	700	200	200	200
内、みやぎ環境税	200	700	200	200	200
内、国費					
内、一般財源					
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
基礎調査・モニタリング	←	←	←	←	←
標識・看板の設置	←	←	←	←	←

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：環境生活部自然保護課自然保護班

41 昭和万葉の森管理事業（アカマツ林保全事業）

事業目的

「昭和万葉の森」は、昭和30年全国植樹祭で昭和天皇・皇后両陛下がアカマツ苗木をお手植えされ、本県の環境活動を象徴する場所であり、四季折々の植物や万葉文化にふれあう森林公園として、県民に親しまれています（来園者数R6年度：3.9万人）。

一方、植栽から70年が経過し、マツ林の老齢林化や気候変動により、松枯れ被害が進んでいることから、跡地での「お手植えの松」後継樹の植栽・育成を図ることで、持続的な公園のモデルとして次世代へ継承するものです。

事業効果

予定期間内総計(～ R12)		R8年度
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	1	0.3

事業内容

全国育樹祭の本県開催を記念した植樹祭（イベントH6.11実施）において、「お手植えの松」由来の後継苗を植栽したため、今後、適切な育成保育を行い、アカマツ林を健全に育成します。

【事業内容】

- ・後継樹植栽木の育成（刈払い） 0.5ha 100千円



全国育樹祭イベントによる後継樹の植樹（R6.11実施）

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	100	1,973	100	100	100
内、みやぎ環境税	100	1,973	100	100	100
内、国費					
内、一般財源					
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
被害木処理・利用	←	→	←	→	→
後継樹育成	←	→	←	→	→

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：環境生活部自然保護課みどり保全班

43 未来へつなぐ豊かな森・海づくり事業

事業目的

本県で開催された「第40回全国豊かな海づくり大会」（令和3年）、及び「第48回全国育樹祭」（令和7年）を契機に醸成された自然環境保全の意識を、県内全域の県民活動として定着させるための取組を実施します。

また近年、二酸化炭素吸収源対策としてブルーカーボン・グリーンカーボンが注目されているため、森や海が持つ社会的価値を高め、民間企業等と連携した森林保全や藻場造成の活動を推進します。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	—
その他指標 (普及啓発人数)	500人

事業内容

豊かな森・海づくりに向けた生態系・環境保全活動

【事業費：1,410千円（環境税・一財）】

・関係団体等と連携した植樹活動・海岸防災林の保育管理・稚魚放流・海浜清掃等を実施するほか、環境保全と親和性の高い一般向けイベントを開催・参画し、森・海の環境保全に関する普及啓発を行う。

- ①小学生向け出前講座
- ②漁業者による植樹活動
- ③商業施設におけるブース出展
- ④南三陸林業フェスティバル、SDGs マルシェ等の環境・産業系イベント

・社会的意義（CO₂削減への貢献）の高い、みやぎコーストプロジェクト（藻場造成や海岸防災林の保育管理）の取組について、県内外の民間企業等に向けて積極的に発信していく。

- ①みやぎコーストプロジェクトHPの運営
- ②企業訪問等による理解促進
- ③企業への感謝状の贈呈



小学生による稚魚放流活動



海岸防災林の保育活動



みやぎコーストプロジェクトHP



寄附企業への感謝状贈呈

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	1,410	1,366	1,366	1,366	1,366
内、みやぎ環境税	1,113	1,366	1,366	1,366	1,366
内、国費					
内、一般財源	297				
内、その他					

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
普及啓発活動	←-----→				

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：水産林政部水産林業政策室企画調整班

44 みやぎエコ・エデュケーション・プログラム（MEEP）推進事業

事業目的

- 県民に質の高い環境教育の機会を提供し、また環境問題を主体的・共同的に考え行動できる人材を育成するため、県民や児童生徒に向けた専門性の高い環境学習の機会の提供や、地域資源を活用した体験学習の機会の拡大を目指します。
- 学校・大学・企業・団体・行政等の協働での取組を促進し、気候変動をはじめとした本県が抱える各環境問題の解決に向けて、主体的に行動できる人材の育成を図ります。

※J-クレジット売却益にて実施する環境教育事業

事業内容

1 環境学習の出前講座（60回程度）

・県民や児童生徒に向けた専門性の高い環境学習の機会の提供や、地域資源を活用した体験学習の機会を提供するため、外部講師を派遣し出前講座を実施。

2 生物多様性に関するイベントの実施

・県民や将来世代を担う子どもたちが「生物多様性」を理解するきっかけとして、身近な自然に触れ親しみながら自然やそこに棲む生きもののつながりや命の尊さを学ぶことのできるイベントを実施。

3 こどもエコクラブ県事務局の運営

・子どもたちが人と環境について幅広い理解を深め、地域の環境保全活動の環を広げる「こどもエコクラブ」地域事務局を運営。

4 教職員向け環境教育推進研修の実施

・学校現場における環境教育実践を促進するため、教職員を環境省主催研修へ派遣。

事業効果

予定期間内総計(～R12)	R8年度	
CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂)	-	-
その他指標 (講座受講者)	12,500人	2,500人



▲ 企業と協働による小学校での出前講座の取組

(千円)	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	8,912	8,912	8,912	8,912	8,912
内、みやぎ環境税	3,396	8,238	8,238	8,238	8,238
内、国費					
内、一般財源	674	674	674	674	674
内、その他	4,842				

事業実施予定期間

取組内容	R8	R9	R10	R11	R12
MEEP推進事業	←————→			- - - - -	

※R9～R12は予定であり、事業実施は未定です

担当：環境生活部 環境政策課 環境計画推進班

